

議案第 78 号

平成21年度鎌倉市一般会計予算

平成21年度鎌倉市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,003,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成21年2月18日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
5 市税		36,220,000 円
	5 市民税	19,144,063
	10 固定資産税	12,924,930
	15 軽自動車税	93,101
	20 市たばこ税	748,420
	25 特別土地保有税	2
	30 都市計画税	3,309,484
10 地方譲与税		350,000
	8 地方揮発油譲与税	60,000
	10 自動車重量譲与税	260,000
	15 地方道路譲与税	30,000
15 利子割交付金		210,000
	5 利子割交付金	210,000
16 配当割交付金		150,000
	5 配当割交付金	150,000
17 株式等譲渡所得割交付金		50,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	50,000
19 地方消費税交付金		1,600,000
	5 地方消費税交付金	1,600,000
20 ゴルフ場利用税交付金		32,000
	5 ゴルフ場利用税交付金	32,000
30 自動車取得税交付金		240,000
	5 自動車取得税交付金	240,000
33 地方特例交付金		400,000
	5 地方特例交付金	180,000

款	項	金 額
	10 特別交付金	220,000 円
35 地方交付税		30,000
	5 地方交付税	30,000
40 交通安全対策特別交付金		33,000
	5 交通安全対策特別交付金	33,000
45 分担金及び負担金		481,066
	5 負担金	481,066
50 使用料及び手数料		971,006
	5 使用料	508,253
	10 手数料	432,275
	15 証紙収入	30,478
55 国庫支出金		4,339,537
	5 国庫負担金	2,517,494
	10 国庫補助金	1,781,620
	15 委託金	40,423
60 県支出金		2,496,780
	5 県負担金	1,008,089
	10 県補助金	1,136,498
	15 委託金	352,193
65 財産収入		331,681
	5 財産運用収入	57,226
	10 財産売払収入	274,455
70 寄附金		15,482
	5 寄附金	15,482
75 繰入金		1,513,871

款	項	金 額
	5 基金繰入金	1,501,671 円
	10 他会計繰入金	12,200
80 繰越金		900,000
	5 繰越金	900,000
85 諸収入		2,106,177
	5 延滞金加算金及び過料	28,011
	10 市預金利子	1,600
	15 貸付金元利収入	1,651,134
	25 雑入	425,432
90 市債		3,532,400
	5 市債	3,532,400
歳 入	合 計	56,003,000

歳 出

款	項	金 額
5 議会費		431,828 冊
	5 議会費	431,828
10 総務費		7,601,354
	5 総務管理費	6,115,283
	10 徴税費	732,526
	15 戸籍住民基本台帳費	374,762
	20 選挙費	262,896
	25 統計調査費	44,645
	30 監査委員費	71,242
15 民生費		15,085,108
	5 社会福祉費	8,429,435
	10 児童福祉費	5,036,264
	15 生活保護費	1,617,798
	20 災害救助費	1,611
20 衛生費		5,473,916
	5 保健衛生費	1,395,776
	10 清掃費	3,754,847
	15 環境対策費	323,293
25 労働費		345,210
	5 労働諸費	345,210
30 農林水産業費		453,907
	5 農業水産業費	453,907
35 商工費		560,093
	5 商工費	560,093
40 観光費		284,514

款	項	金 額
	5 観光費	284,514 冊
45 土木費		9,966,894
	5 土木管理費	1,569,815
	10 道路橋りょう費	957,926
	15 河川費	124,636
	20 都市計画費	7,141,452
	25 住宅費	173,065
50 消防費		2,698,519
	5 消防費	2,698,519
55 教育費		6,502,803
	5 教育総務費	1,375,057
	10 小学校費	1,223,368
	15 中学校費	1,410,238
	20 社会教育費	2,098,423
	25 保健体育費	395,717
60 公債費		5,429,422
	5 公債費	5,429,422
65 諸支出金		1,119,432
	5 土地開発公社費	1,119,432
70 予備費		50,000
	5 予備費	50,000
歳 出	合 計	56,003,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総 額	年度	年割額
45 土木費	20 都市計画費	大船駅西口公共広場等整備事業	千円 532,561	21	50,000 千円
				22	482,561
55 教育費	10 小学校費	第一小学校体育館業 耐震改修事業	49,367	21	19,747
				22	29,620
		西鎌倉小学校体育館業 耐震改修事業	49,367	21	19,747
				22	29,620
		今泉小学校体育館業 耐震改修事業	49,367	21	19,747
				22	29,620
	15 中学校費	第二中学校業 改築事業	2,068,996	21	620,699
				22	1,448,297

第3表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
清 掃 施 設 整 備 事 業 費	千円 18,000	普通貸借または証券発行。事業の進捗等により起債の全部または一部を翌年度に繰り越して起債することができる。	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金又は地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。
漁港整備事業費	64,100	同 上	同 上	同 上
観 光 施 設 整 備 事 業 費	9,100	同 上	同 上	同 上
都市計画事業費	1,466,500	同 上	同 上	同 上
消 防 施 設 整 備 事 業 費	66,300	同 上	同 上	同 上
義務教育施設 整 備 事 業 費	550,600	同 上	同 上	同 上
史跡保存事業費	47,800	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策	1,310,000	同 上	同 上	同 上
合 計	3,532,400			